

一般財団法人霞山会 2024年度 事業計画

I 会務の方針

2020年からの4年間、当会は新型コロナウイルス感染症の影響で思うような事業展開ができなかった。そうした中であっても、中国東北地区奨学生の選抜や東亜学院授業のオンライン化、ビル事業における店舗テナント賃料の減免、霞山会館でのリモート会議対応等の措置により、事業の継続を図ってきた。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことで行動制限や外出自粛要請がなくなり、社会経済活動はようやく本格的な回復軌道に乗り始めた。

そこで当会においては、2024年度を飛躍への礎と位置づけ、コロナ禍以前の業績への回復・全面的な事業の再開をめざし、以下のような事業を展開する計画である。

1.調査出版・交流事業

- (1)大学間交換留学制度を利用して中国・台湾に留学する者に加え、日本の大学院（修士・博士課程）において近現代中国・台湾に関する人文・社会科学分野を専攻する者に対する奨学金支給事業を新規に開始する。
- (2)国立台北大学との共催シンポジウムを10月に台湾で開催する。また、シンポジウムにおいて行われた報告を基にした論文集を編集・発行する。
- (3)アジアのさまざまな事象を日本語・中国語2か国語で紹介する教養情報誌(季刊)を創刊する。

2.東亜学院事業

- (1)4月の「日本語教育機関認定法」の施行に伴い必須となる「認定日本語教育機関」の認定申請及び「登録日本語教員」への対応を行う。
- (2)中国語学校常設コースにおいては、通学型授業(授業形態、受講料、開講曜日・時間等)の見直しを行い、収益の改善をめざす。
- (3)「オンライン40」が企業内研修制度等の対象講座に選ばれるよう、改善を図る。

3.ビル事業

- (1)霞山会館ビル賃貸事業において、事務所区画は満室稼働を、店舗区画では空室1区画の新規成約を見込む。
- (2)霞山会館では好調な会議と婚礼に加え、宴会及びレストランの増収を図る。
- (3)施設管理面においては、映像システム(霞山会館)や給水システム(赤坂霞山ビル)等の更新を計画している。

4.総務・広報ネットワーク事業

- (1)新型コロナウイルス感染症「5類」移行後も、これまでの経験に照らし、在宅勤務及び時差出勤、テレワーク環境等の制度を有効に活用する。
- (2)2024年初頭に発生した能登半島地震の教訓を生かし、防災対策の再点検を行う。
- (3)新規に稼働した「霞山会公式X(旧Twitter)」と「霞山会公式Facebook」を活用し、ホームページと連動する形で情報の提供を行う。

Ⅱ 出版及びシンポジウム

月刊『東亜』

月刊『東亜』連載の研究報告として、上期には中国経済をテーマとしてとり上げる。専門家によるプロジェクトチームを設置し、研究成果を本誌面において発表する。

シンポジウム

国内外の大学・研究機関との共催シンポジウムを開催する。

Ⅲ 留学・学術研究交流(公益目的支出計画対象事業)

日本人学生に対する奨学金事業

派遣奨学生

将来研究職を志し、所属する大学等の交換留学制度(ただし、現地において奨学金の支給及び宿舍供与がないもの)を利用して中国・台湾の大学・研究機関に留学(受入れ先が所在する現地において研究・生活)する者に対し、最長で1年間、奨学金を支給する。

霞山会研究奨学生

将来研究職を志し、日本の大学院(修士・博士課程)において近現代中国又は台湾に関する政治・経済・歴史・教育・文化のいずれかの分野を専攻する者に対し、修士課程は2年間、博士課程は3年間、奨学金を支給する。

中国人学生・研究者に対する奨学金及び招聘・招待事業

中国東北地区奨学生に対する奨学金支給

中国東北地区の黒龍江大学、吉林大学、遼寧大学に在籍し、成績優秀ながら経済的に学業の継続が難しい日本語専攻学生を対象として、各校4名の推薦者の中から3名ずつ、計9名の学生を選考し、4年間の在籍中奨学金を支給する。

上記選考面接のほか、既存の奨学生と面談を行い、学習の進捗状況を含めた聞き取りと必要なフォローアップを行う。

中国東北地区奨学生訪日招待

夏季休暇明けに卒業年度を迎える中国東北地区の奨学生10名(黒龍江大学3名、吉林大学4名、遼寧大学3名)を日本に招待し、これまでの学習成果を確認するとともに、日本理解の深化を図る。

招聘研究者への奨学金支給

日本の大学及び研究機関で半年から1年間研究活動を行う中国人日本語教師に対し、奨学金を支給する。

霞山アカデミー

国立台北大学とのシンポジウム

国立台北大学との共催シンポジウムを10月に台湾で開催する。

東亜フォーラム

時宜にかなったテーマと、そのテーマに最もふさわしい講師を招き、対面式に特化した聴衆参加型の講演会を実施する。これにより、一方向的な各種配信講座等との差別化を図る。

You Tube 霞山会放送局(各種配信講座等)

1.濱本良一チャンネル

中国とそれをとりまくホットな話題を、時にはゲストを招いて短時間で掘り下げ、録画を公開する。

2.霞山アカデミー・オンライン講座

中国を主としたアジア研究者の専門分野を、わかりやすく解説して頂き、それを Webinar でライブ配信する。また、その一部は録画を公開する。

書籍の編集・発行

国立台北大学とのシンポジウムにおいて行われた報告を基に論文集「東アジア近現代史叢書(仮)」を編集・発行する。また、霞山アカデミー・オンライン講座の内容を基に「霞山アカデミー新書」を編集・発行する。

新刊(雑誌)の編集・発行

広大なアジアのさまざまな事象を盛り込み、日本語・中国語 2 か国語でそれぞれ紹介する教養情報誌(季刊)を創刊する。

日本霞山同窓会・中国霞山同学会

日本霞山同窓会^{【※1】}(以下、同窓会)

同窓会総会(隔年開催)を対面と配信のハイブリッド形式で開催する。

また、同窓会機関誌『ニューズレター』(年2回)を発行する。

その他、会員に研究発表の機会を与えるとともに、学位取得にも役立たせるための『中国研究論叢』(年1回)を発行する。

【※1】当会が過去に中国へ派遣した派遣留学生 OB で構成。

中国霞山同学会^{【※2】}(以下、同学会)

当会が前回招聘してから15年以上経過した同学会員(10名以内)を再訪日団員として日本に招待し、招聘・招待年度の異なる同学会員同士の連携強化と、それによる当会交流事業のさらなる発展につなげる。本再訪日団事業は、2018年以來5年ぶりの実施となる。

【※2】当会が過去に招聘・招待した招聘研究者、日本語教師訪日団員等の各種奨学生・団員 OB で構成。

IV 東亜学院

新型コロナウイルス感染症の流行により、学院運営は非常に厳しい状況にあったが、2021 年度を底として徐々に回復傾向にある。

とはいえ、コロナ禍前の水準にはまだ達していない。

当年度は、対 2019 年度比 80%の収益をめざす。

日本語学校留学生進学コース

中華圏出身の私費留学生を対象として、日本の高等教育機関に進学するための日本語教育・進学指導を実施している。

2023 年 10 月、4 年ぶりに在学学生数が 100 名を超えたが、コロナ禍前の水準には達していない。

法改正による新制度対応

2024 年 4 月に「日本語教育機関認定法」が施行され、在留資格「留学」による学生受入れを継続するためには、文部科学省・法務省に対し「認定日本語教育機関」の認定申請が必要となる。また、当該機関の教員は「登録日本語教員」という新たな国家資格取得が必要となり、現職教員も講習・試験が必要となる。「認定日本語教育機関」「登録日本語教員」どちらも 5 年の経過措置期間が設けられているが、早期に新制度への移行をめざす。

学生募集

中国現地での学生募集活動が再開できるようになるまで、オンライン日本留学説明会等のイベントに参加するとともに関係機関との連携を維持する。同時に在校生・卒業生への協力依頼についても、継続して注力する。さらに留学仲介機関・日本語教育機関に対しては、実績に応じた紹介手数料の見直し、学院見学のための担当者日本招聘、オンライン見学会の実施等も検討する。

学生管理システムの見直し

現在利用している日本語学校管理システムは将来的に更新の継続打切り・システム自体の使用困難が予想される。引き続き新たな学生管理システムの導入を検討する。

中国語学校常設コース

通学型授業として、レベル別講座・速成講座・専修講座を開設している。授業形態、受講料、開講曜日・時間等の見直しを行い、収益の改善をめざす。

新講座の開設

新入生の獲得、在校生の受講継続をめざし、「中華料理店会話」等、教室外を含む実践的な講座を実施する。また、eメール・Web 会議システムを用いた「作文添削講座」等の開設も検討する。

受講生募集

常設コース・カスタマイズコースをより効果的に宣伝するため、福利厚生代行サービス会社との提携や、HSK 要項への広告掲載等を検討・実施する。

中国語・日本語カスタマイズコース・オンラインコース(法人・個人向け)

カスタマイズコースは、目的別カリキュラムの設定、業界毎の専門用語集作成等、顧客の多様なニーズに対応した中国語・日本語研修を実施している。

オンラインコース「オンライン 40」は 1 回 40 分の個人向けレッスンで、時間や講師を自由に選べ、土曜・日曜・祝日も受講できる。

受講料の調整

日本語カスタマイズコース受講料を中国語と同じ 1 時間あたり税込 8,250 円とする。

オンライン 40

企業が設ける「自己研鑽支援制度」等の対象講座として選ばれるよう、引き続きレッスン内容の改善を図る。

東亜学院堀切寮

新入生が日本の生活習慣等を学ぶ場として宿舎を提供している(東京都葛飾区)。入寮期間は 3 か月、収容定員は 36 名である。

寮運営の検討・改善

継続してより良い住環境が提供できるよう、寮の管理・運営方法について検討する。

V ビル事業及び施設管理業務

2023年1月に6.26%でスタートした都心5区のオフィス空室率は、年間を通じて微増減を繰り返しながら12月には6.03%となった。

このうち、既存ビルでは空室面積が5万5千坪、空室率は0.23%減少するなど、比較的順調に推移した一年となった。一方で、1月に24.53%でスタートした新築ビルの空室率は、募集面積を残したビル竣工によって夏季に42.65%まで上昇。12月には32.15%まで減少したものの、空室面積が年間で約4万7千坪増加するなど苦戦した。

このような市況下における当年度の霞山会館ビル賃貸事業であるが、事務所区画は満室稼働を、店舗区画では空室1区画の新規成約を見込んで、下期からの賃貸開始を計画している。

また、霞山会館では、前年度から好調を維持している会議と婚礼に加え、宴会受注の回復による、さらなる収入増加を見込んでいる。一方、レストラン収入はディナー利用客増を狙った施策を行うなどして増収をめざす。

施設の維持管理面においては、事務所と店舗区画では主に設備の改修を、霞山会館では建築・設備機器の改修や更新を計画している。このほか、霞山会館の映像システム更新による資産取得を計画している。

また、赤坂霞山ビルでも、給水システム更新や電気設備更新による資産取得などを計画している。

霞山会館ビル(霞が関コモンゲート西館)

1.事務所テナントリーシング

1-1. 賃貸借契約

前年度に4社5区画が普通賃貸借契約を更新した事務所賃貸区画は、当年度も満室稼働(5社7区画)を計画している。

2.店舗テナントリーシング

2-1. 賃貸借契約

2021年に生じた空室1区画のリーシングは苦戦が続いているが、前年度に引き続き、下期からの賃貸開始を見込んだ当年度計画とした。

また、下期に定期賃貸借契約が満了する1区画については、再契約を見込んでいる。

3.ビル管理

3-1. 当会専有部(事務所・店舗フロア)の維持管理

プロパティマネジメント会社及び施工・管理会社と立案した修繕計画に基づき、主に以下の維持管理や修繕に努める。

- (1)事務所フロアでは、空調機の整備を実施していく予定である。
- (2)事務所と霞山会館フロアのトイレ洗面器具交換による資産取得を計画している。

3-2. 共用部施設管理(旧・PFI事業)

- (1)PFI事業を終了した後の新たなビル管理体制3年目となる。国と民間権利者で構成する管理組合やビル施工者、設備管理者と連携した維持管理を推進する。
- (2)前年度に実施した建築・設備の診断結果に基づき、各種計画修繕を実施する。
- (3)高騰している電力については、前年度よりも低い契約単価となる見通しである。
- (4)当会が専用使用権を付与している防火シャッターのオーバーホールや駐車場サイン、多目的トイレの改修工事を計画している。

3-3. ビル行事等

前年度の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ビル勤務者の満足度向上を狙った地域復興や文化・音楽イベント等に加え、防災意識を高める消防イベントを再開しており、当年度も機会を増やして開催予定である。

赤坂霞山ビル

テナント1社へ2フロアを賃貸中である。

施設管理にあっては、中期修繕計画の立案を計画している。

当年度に計画した主な工事は、空調機のフィルターや加湿エレメントの更新、防災設備である各所防煙シートの更新等である。

また、修繕以外の資産取得として、給水システム(高架水槽)や電気設備(高圧コンデンサ等)の更新を見込んでいる。

東亜学院堀切寮

過年度の方針を踏襲し、経年劣化した設備の更新等を東亜学院と連携して進める計画であり、当年度も経年劣化によるブレイクメンテを中心に実施予定である。

霞山会館

1. 会館運営の当年度計画概要

コロナ禍前の水準に回復した室料収入とパーティー・宴会収入は前年度並みや微増を、苦戦が続いているディナー収入の回復を狙うカフェレストラン収入については増収を見込んだ計画を立てた。

2. 婚礼、パーティー宴席(貸室料飲収入)

本計画作成時点における前年度の婚礼開催の見通しは好調で、料飲収入の増収に貢献した。当年度開催予定分もすでに多くの受注を得られていることから、回復基調にある宴会との相乗効果による収入増加を期待している。

3. カフェレストラン

平日のランチタイムは予約による満席が継続中であり、13時以降開催の Pastaランチを含め好調が続いている。

一方、ディナータイムの苦戦は続いているが、グランドメニューの見直しやディナー用飲み会メニューの設定、館内モニターやホームページでの広告を行うことによる集客増を見込んだ収入向上を図る。

4. 施設管理

霞山会館にあっては、クラシックな意匠や雰囲気を活かしつつ、新しい設備や技術を適宜導入し、利用者のニーズを反映できるよう進めている。

また、建築・設備の修繕や固定資産の取得計画に関しては、施工者や設備管理会社に加え、各種設備メーカーと連携して前年度に点検や診断を実施し、経年劣化した設備機器等の改修や更新、予防保全を立案している。

4-1. 計画修繕

当年度の主な計画修繕として、扉の建具メンテナンス、防災設備を兼ねたドアやシャッターの駆動部品の予防保全などを実施予定である。

4-2. 固定資産・償却資産等の取得

当年度は、竣工以来使用し続けてきた映像システムや厨房機器の更新のほか、宴会用什器の新規購入等の資産取得を計画している。

VI 総務

新型コロナウイルス感染症「5類」移行後の対策

新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」になったとはいえ、これまでの経験を踏まえ、在宅勤務及び時差出勤等の制度を有効に活用していく。

なお、在宅勤務の際は、これまでに整備したテレワーク環境(在宅用 PC、Microsoft 365、VPN〔Virtual Private Network〕等)を活用する。

役員等の改選

当年度に役員等の改選は予定されていないが、次年度は定時評議員会の終結を以て評議員、理事及び監事の任期が満了するため、改選が行われる。

このうち、評議員については、定款の定めに従い「評議員選定委員会」を開催(2025年4月初旬を予定)し、そこで次期評議員を選定する必要があることから、当年度下期より評議員選定委員会立ち上げの準備作業を開始する予定である。

各種法改正への対応

高年齢者雇用安定法による65歳までの雇用確保は、2013年4月1日以来、継続雇用制度の適用年齢を段階的に引き上げる経過措置として実施されてきた。これに伴い、当会の就業規則にもその経過措置を反映させてきた。

この経過措置は2025年3月末に終了し、4月1日以降は65歳までの雇用確保が義務化される。こうした状況に伴い、当年度は就業規則から経過措置に関する項目を削除する等の改正を施す予定である。

このほか、各種の法改正にも随時対応していく。

BCP(Business Continuity Plan; 事業継続計画)対策の再確認

2024年の元日に発生した能登半島地震の教訓を生かし、当会においても防災対策の再点検を行う。

当会で備蓄している防災備蓄品の内容・数量・保管場所・使用方法を再確認し、役員全体への周知を徹底すると同時に、消防署や建物管理会社の協力の下、防災訓練を実施する。

また、防災対策においても前述のテレワーク環境を十二分に活用するのとあわせ、役職員の安否確認にも適用できるよう検討を進める。

広報

1. ホームページ

霞山会事業を積極的に発信するため、『東亜』最新号、バックナンバーの目次一覧、「東亜フォーラム」「YouTube霞山会放送局」「オンラインセミナー」や「シンポジウム」の開催内容等を順次掲載する。

また、メンバー限定の「派遣留学奨学生」「招聘研究者」のページを利用して、学術研

究・交流事業の活性化につなげる。

東亜学院のページについても最新の講座情報の提供を行うことで、学生・受講生募集への一助とする。日本語学校は、語学学習だけではないさまざまな活動と留学生の生き生きとした様子の写真を掲載する。

その他、ホームページと連動する形で「霞山会公式X(旧Twitter)」と「霞山会公式Facebook」を活用し、情報の提供を行う。

2.メールマガジン

2-1. 定期配信

当会催事等への参加促進及び当会ホームページ閲覧者数の一層の増加をめざし、月2回配信する。

なお、メールマガジンの開封率をあげるために、配信内容と、レイアウトの変更を検討する。

2-2. 不定期配信

不定期開催のオンラインによる催事、派遣留学奨学生募集、東亜学院の新时期講座案内等を適宜配信する。

3.BCP 対策

役職員一斉送信ビジネスSNS(Teams)

新型コロナウイルスの感染拡大時並びに地震や台風、大雪といった自然災害が発生した際など、当会の勤務形態や注意喚起を役職員に迅速に伝達するビジネス SNS (Teams)を引き続き活用する。

4.オンライン環境の整備と健全な情報発信のためのガイドライン運用

1. 当年度においても、オンライン業務における各種アカウントについて適正に使用されているかを関係各部と検証する。また、検証を通してアカウントの整理を進め、費用の適正化に努める。
2. 当会の個人情報等の取扱い、ネットワーク環境について業務関連業者より調査を求められた場合のルールを見直す。
3. すでに運用している霞山会のロゴマーク(ロゴタイプやシンボルマークを組み合わせて図案化したもの)を正式な霞山会のコーポレートアイデンティティ(CI)として定め、運用ガイドラインを整備徹底する。

以 上